

平成28年度

島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会

平成 28 年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成 28 年第 1 回村議会定例会の開催にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げます。

今日、人口減少や少子高齢化、情報通信技術の発達やグローバル化の進展など、社会が急激に変化する中、学校や子どもたちを取り巻く環境や生活様式も大きく変化しており、子どもたちの学力や体力、生活習慣の問題など、様々な教育課題への対応が求められています。

こうした中、将来を担う心身共に健やかな人材の育成が不可欠であり、子どもたちがふるさとに誇りを持ち、その未来を支えていける力を培うことができるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」、いわゆる「知・徳・体」をバランスよく育んでいくことが大切です。

その基盤となる教育環境づくりに向け、昨年 4 月に施行された新たな教育委員会制度に基づき、村長が主催する総合教育会議において十分に協議を行いながら、教育行政を推進してまいります。

Ⅱ 施策の展開

次に、平成 28 年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

まず、「確かな学力の育成」についてであります。

全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、小学校、中学校ともに、学力では全国との差は縮まり改善の傾向が見られておりますが、学習状況ではこれまで同様、家庭におけるテレビやゲームの時間が多いなど生活習慣の課題が明らかになっております。

このような中で、引き続き、小学校では朝・放課後学習、中学校では毎週木曜日の放課後サポートや長期休業期間の講習会、各校ともに T T による習熟度別指導や「ほっかいどうチャレンジテスト」などを活用しながら、学力の向上に努めてまいります。

小学校においては、一昨年度より単式学級継続のため、村独自で教員を配置しておりますが、今年度はさらに 1 学級減となることから 2 名の教員を確保し、基礎・基本の定着を図るための授業が行われる環境づくりに努めます。

住民の方の御協力により書写の授業を実施しておりますが、基本的な字の書き方を身につけることができるとともに、字を丁寧に書くことで集中力を高める効果も期待されることから、

引き続き行ってまいります。

また、各学校とも朝読書や読書週間を設けるなど読書の習慣を身に付ける取り組みを行っておりますが、読書は、国語力を構成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等」のいずれにもかかわり、これらの力を育てるうえで中核となるものであるとともに、豊かな心の形成にも必要なものであることから、引き続き、図書購入費を措置し、読書環境の充実に努めてまいります。

なお、小学校においては、道立図書館からの図書の貸し出しに合わせ、POP作りなどを体験することで、本の内容を伝え合う手法を習得するとともに、読書に対する興味・関心を高めることを目的とした、道教委の「読書活動充実事業」を活用し、読書活動のより一層の推進を図ってまいります。

外国語教育については、次期学習指導要領から、現在5・6年生で実施している「外国語活動」を3年生から必修化し、5・6年生は教科化が予定されていることなどから、引き続き、英語が母語である外国人の方を招聘し、小学校では英語に慣れ親しませるとともに、中学校では英語力の向上に努めてまいります。

教育のIT化に向けた環境整備については、文部科学省の第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に近づけるため、中学校に実物投影機を整備し、分りやすく深まる授業の実現に繋げてまいります。

特別支援教育については、今年度は中学校のみに特別支援学級の開設となりますが、小学校を含めた学校・家庭・関係機関との連携を密にし、適切な指導、支援及び相談等を行ってまいります。

社会の変化に伴って、社会生活上のルールや基本的なモラルなどの倫理観の低下が指摘される中、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神などを養うことが求められています。

このため道徳教育については、昨年度から「特別の教科 道徳」として新たに位置付けされたところではありますが、道徳の教科ばかりでなく、その他の教科や総合的な学習の時間など教育活動全般を通じて、自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てる教育を展開してまいります。

家庭における生活習慣の改善については、各学校において「学習の手引き」の配付など家庭学習の習慣化に向けた取り組みを行っておりますが、引き続き連携しながら取り組んでまいります。

中1ギャップや高1クライシスの問題を未然に防止し、子どもたちが次の学校種に安心して進むことができるよう、学習や生徒指導などにおいて、これまで以上に小学校、中学校及び寿都高校の連携を進めてまいります。

学校教育の成否は、子どもたちの教育に直接携わる教職員の人間性や指導力によるところが大きく、継続的に教職員の資質

や能力の向上を図ることが必要です。

このため、校内研修の充実や村教育研究会へ支援、後志教育研修センターや道立教育研究所の研修講座への参加を通して資質・能力の向上に努めてまいります。

次に「健やかな体の育成」についてであります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を見ますと、小学校、中学校ともに、種目によっては全道・全国平均を上回り、昨年度より改善の傾向が見られるところです。

体力は、意欲や気力にも大きく関わり、あらゆる活動の源になるものであることから、子どもたちが心身ともに健康でたくましく生きるための基盤を培うことが大切です。

各学校においては、体育の授業を通して体力向上を意識した取り組みや、新体力テスト、どさん子元気アップチャレンジなどに取り組んでおりますが、今後とも、マラソン大会や耐久遠足、クラブ活動や部活動などについてサポートし、体力・運動能力の向上を図ってまいります。

虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」については、引き続き、各学校で希望者を対象に実施してまいります。

食に関する指導については、栄養教諭を中心として、学校給食における指導や教科指導を通して、食に対する感謝や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、健やかでたくましい体の育成に努めてまいります。

2 生涯学習の推進

まず、「青少年教育」についてであります。

青少年期は「生きる力」や「豊かな人間性」を育むための重要な時期であり、学校、家庭、地域環境が大きく影響することから、相互の連携が大切であります。

このため、地域の団体等の御支援、御協力をいただきながら、自然や文化に理解を深める事業を実施してきたところでありますが、従来から実施しております「ふるさと教室」に加え、ここ島牧の青い海や基幹産業である漁業を活用した体験学習を実施してまいります。

児童・生徒の放課後対策として、昨年度から「児童・生徒放課後クラブ」をスポーツセンターの休館日を活用し、月に2回実施してまいりましたが、今年度は、スポーツセンターの外、屋内ゲートボール場などを活用し、週5日実施してまいります。

次に「成人教育」についてであります。

近年、成人を対象とした事業がなかったことから、地域との連携を深めながら、地域の特性を生かした事業として、四季の地場産品を利用した料理教室や編み物教室、書道教室を開催してまいります。

次に「芸術文化の振興」についてであります。

芸術や文化に触れることは、生活に心の豊かさと潤いをもたらし、また、子どもたちの豊かな心、感性や創造性を育むことに、大きな役割を果たします。

このため、引き続き、文化祭やふるさと演芸会を開催するとともに、小中学校における芸術鑑賞については、各学校の要望も踏まえながら、鑑賞内容等の充実を図ってまいります。

次に「スポーツの振興」についてであります。

スポーツは、爽快感や達成感や楽しさ喜びをもたらし、健康増進や体力の向上、青少年の健全育成に資するなど、心身ともに健康で充実した生活を送るためにも大切な役割を担っています。

このため、「村民大運動会」や「パークゴルフ大会」の開催、スポーツ少年団活動への支援など引き続き実施し、体力・健康づくりの普及・振興に努めてまいります。

以上、平成２８年度に取り組む主要な施策について申し上げます。

Ⅲ むすび

子どもたちがふるさと島牧を愛し、自らの夢や目標に向かって、自立して社会でたくましく生きていく力を培うことは、私たち大人に課せられた重要な責務であります。

教育委員会といたしましては、子どもたちの健やかな成長の歩みが着実なものとなるよう、村長と十分に協議を行うとともに、学校、家庭、地域、関係団体などと連携しながら、本村教育の一層の充実・発展のために取り組んでまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。